

最上町青少年育成町民会議
会長 菅 孝

令和6年度 最上町青少年育成町民会議

【助成金交付事業】活用のご案内

本会議の活動への日頃からのご理解とご協力に厚く感謝申し上げます。

本会議では、下記により、町内の自治会や子ども会、青少年の健全育成にかかるいろいろな団体やグループ、地域づくりに取り組む団体の皆さんが実施する青少年健全育成に関する事業の経費を助成する事業を実施しております。

つきましては、青少年の健全な育成環境づくりのために、ぜひご活用いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1. 助成の対象となる事業は次のようなものです。
 - (1) 青少年の自立支援やボランティア促進に関わる事業
 - (2) 青少年の非行・いじめ防止に関わる事業
 - (3) 青少年と異世代間の交流、明るい家庭づくりに関わる事業
 - (4) その他、会長が助成活動の目的に沿った内容であると判断した事業
2. 助成額は、1事業あたり最大2万円以内が限度額です。
3. 手続きとして、事業実施の一カ月前までに「助成金交付申請書」（裏面参照）を会長宛に提出します。また、事業後は収支決算書を含む実施報告書の提出が必要となります。
4. 今年度の助成額は17万円を予算化しています。審査しての交付となりますので、出せば必ず交付されるとは限りませんのでご了承ください。

【問い合わせ先 事務局：中央公民館 電話43-2350】

☆ 最上町青少年育成町民会議の活動方針 ☆

活動テーマ「笑顔咲く、みんながつながる最上町」

1. 「いじめ防止」や「あいさつ・声かけ」運動の推進
2. 「大人が変われば、子どもも変わる」運動の推進
3. 「最上町子育ち憲章」（令和4年6月制定）の推進
4. 「第二次もがみすこやか子どもプラン」（令和2年3月策定）の推進
5. 青少年の自立心と社会性を育てる支援活動の推進
6. 学校、PTA、地域関係団体との連携強化
7. 青少年健全育成町民運動推進体制の充実、強化

